

入 札 説 明 書

温湿度評価システムの購入
(令和8年7月31日付け公告分)

地方独立行政法人
神奈川県立産業技術総合研究所

この入札説明書は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）
- (2) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- (4) 当法人の会計規程、契約事務取扱規程、物品等又は特定役務の調達手続に関する規程
- (5) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）

このほか、入札に係る詳細な手続については「入札参加にあたっての留意事項」に定めるところによるものとする。

「入札参加にあたっての留意事項」URL

<https://www.kistec.jp/nyusatsu/nyusatsu-points/>

1 調達内容

- (1) 購入物品の名称及び数量
温湿度評価システム 一式
- (2) 購入物品の特質及び契約の条件等
入札説明書、構成書及び契約書（案）のとおり
- (3) 納入期限
令和 9 年 3 月 19 日
- (4) 納入場所
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（神奈川県海老名市下今泉 7 0 5 - 1）

2 入札参加資格

入札参加資格確認申請書受付締切日から落札決定までの全期間に渡って、次の掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程第 2 条に基づき、以下に該当しない者であること
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 神奈川県指名停止等措置要領に基づく入札参加停止の措置がなされている者
 - ウ 次の各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、その事実から 2 年が経過していない者、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争入札の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - (カ) ウの規定により競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 神奈川県競争入札参加資格者名簿(物品の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)に営業種目として「理化学機器類」に登録されており、「A」又は「B」等級に区分されている者

(3) 構成書に示す業務を履行する能力を有する者であること

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 243-0435

所在地 海老名市下今泉 705-1

所属名 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

総務部経理課 大下

電話番号 (046) 236-1500 (代) 内線 5016

4 入札参加資格確認申請書

入札参加希望者は、令和8年8月18日（火）午後5時までに「競争入札参加資格確認申請書」及び「使用印鑑届」を直接持参するか配達記録が残る郵便等により3に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。確認申請の結果については、令和8年8月21日（金）午後3時以降に「入札参加資格確認通知書」を、「競争入札参加資格確認申請書」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知する。

ただし、「入札参加資格確認通知書」で競争参加資格「有」とした場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定する。

5 入札の参加資格がないとされた場合の説明要求

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3の所属に対し、説明を求めることができる。

6 入札日程

(1) 質問受付期間

令和8年7月31日（金）から令和8年8月7日（金）午後5時00分まで

(2) 入札参加資格確認申請期限

令和8年8月18日（火）午後5時00分まで

(3) 入札参加資格確認通知書通知日

令和8年8月21日（金）

(4) 入札書提出期間

令和8年8月26日（水）午前8時30分から令和8年9月1日（火）午後5時00分まで

(5) 開札予定日時

令和8年9月2日（水）午前10時00分

＊ 開札時間は多少遅れる場合がある。

7 郵便又は持参による場合の入札書等の提出方法及び場所

郵便又は持参により入札書又は辞退届を提出する場合は、入札書又は辞退届を作成し封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「〇月〇日開札、（件名）の入札書（又は辞退届）在中」と朱書きし、入札書受付締切日時までに到達するよう、3の所属あてに提出しなければならない。郵便の場合は書留郵便等、確実な方法で提出すること。

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 調達に関し要した費用
入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方の負担とする。
- (4) 案件についての質問及び回答
構成書等について質問等がある場合は、「入札質問書」を添付して電子メール
(E メールアドレス om-keiri@kistec.jp) により行うこと。
質問の文面中には、質問者を特定できる内容を記載しないこと。
質問に対する回答は、令和8年8月13日(木)午後5時00分までに、当法人ホームページ「入札情報」に掲載する。なお、質問回答は、入札書提出期限日まで掲載する。
入札参加者は入札前に必ず質問等の内容を確認したうえ入札すること。
入札説明書及び構成書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできない。
なお、質問受付期間後の質問(再質問含む)は一切受付ない。
- (5) 入札の辞退等
入札を辞退する場合は、入札参加辞退届を入札書提出締切日時までに持参又は配達記録が残る郵便により3の所属に提出すること。
一旦提出された入札参加辞退届は、撤回できない。
入札書提出締切日時までに入札書又は入札参加辞退届を提出しなかった場合は、未提出として取り扱う。
- (6) 入札する金額
入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含む税込みの契約希望金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)と税抜きの契約希望金額を記載すること。消費税及び地方消費税相当額は税抜き契約希望金額の100分の10に相当する額とする。免税事業者にあつては税込みの契約希望金額、税抜き契約希望金額とも、同額を記載すること。
- (7) 入札の回数
入札の回数は原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がないときは、2回まで入札を行うものとする。2回目の入札を行う場合は、「再度入札通知書」に2回目の入札の日時を記載して、「入札参加資格確認申請書」の入札担当者情報に記載のEメールアドレス宛に、通知する。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできない。
再度入札を行う際の予定日時は、次のとおりとする。この予定日時は変更の可能性がある。必ず「再度入札通知書」で確認すること。
- ア 再度入札書提出予定期間
令和8年9月3日(木)午前8時30分から令和8年9月7日(月)午後5時00分まで
- イ 再度入札開札予定日時
令和8年9月8日(火)午前10時00分
- (8) 無効となる入札
次の一に該当する入札書は、無効とする。
- ア 公告に示した入札参加者に必要な資格のない者が提出したもの。

- イ 入札説明書及び構成書等に示す入札条件に違反した入札書。
- ウ 入札書において、次に掲げる不備があった場合。
 - (ア) 入札者等の記名押印及び訂正印がないもの。
 - (イ) 金額の記載が不鮮明なもの。
 - (ウ) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの。
 - (エ) 入札参加者氏名、入札案件名、入札回数、入札金額の記載に重大な誤りがある又は不明確なもの。
- エ 2通以上入札書を提出した場合。

(9) 落札者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、入札参加者立会いのもと、くじ引きにより落札者を決定する。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途対象入札参加者に連絡する。同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当法人の入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

(10) 内訳書の提出

落札者は速やかに内訳書を3の所属宛に持参又は郵便等により提出すること。

(11) 契約書の作成

ア 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとする。

イ 契約書は、別紙契約書（案）を基に2通作成し、各自その1通を保持する。

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 243-0435

所 在 地 海老名市下今泉 705-1

所 属 名 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
総務部総務課総務グループ 神山

電話番号 (046) 236-1500（代）内線 2015

(12) 業者調査への協力

当法人では、契約に係る発注者の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことがある。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設ける。

(業者調査への協力)

第〇条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する発注者の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(13) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、発注者が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき発注者の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意したものとみなす。

(14) その他必要な事項

この契約に関し、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 物品等又は特定役務の調達手続に関する規程」第 19 条の規定に基づき、神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会から契約締結又は契約執行の停止を受けたときは、契約締結又は契約の執行を停止する場合があります。